

## 近世中期の琉球誌

東, 喜望

---

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

2

(開始ページ / Start Page)

69

(終了ページ / End Page)

96

(発行年 / Year)

1975-10-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013110>

## 近世中期の琉球誌

東 喜 望

森島中良の『琉球談』（中本・版本）跋に、

今歳寛政二年の冬琉球国王より慶賀の使臣 東の都に來り聘すると聞て四方の君子余か居舖に顧をたまひ中山伝信録琉球事略三国通覽などの書を贖玉ふ毎に此等の書の外に琉球国の事実を童蒙の耳にも入易からむやうに記たる書のあらまほしさよと宣ふより利に走る足の逸く万象亭にいたりて先生に請ふ先生莞爾として笑て曰吾子の此挙あらむ事をあらかじめ推知して万国新語イヌの遺稿より琉球の部を抄出し一編の小冊となしおけりとて取出して授け給ひぬ余手の舞足の踏をしらす 頓に梓に鏤て世におほやけにす 希ハ此書の為に都下の紙あたひの貴からんことを 実に先生著述の書ハ余か家の揺錢樹なり

寛政二年九月

書林

申椒堂主人誌

（国会図書館蔵本に拠る）

とある。江戸書肆須原屋市兵衛の筆に成るこの一文は、『琉球談』刊行の事情を伝えるのみでなく、当時

の琉球誌に関わるいくつかの事実を知らせてくれる。

つまり、その一つは、琉球使者の来聘を契機にして、人々の琉球への関心が高揚したこと、そして、それに応えて琉球誌が出版されているということ。その二つは、当時の琉球関係資料のうち主要な文献の題名を知らせていることである。

華麗な唐風の装束をした使者一行の行列を見て、物見高い江都の「四方の君子」が、いかにその異風に瞠目したかは容易に想像できるのであるが、同様のことは、また上方についても指摘できる。例えば、神沢貞幹（京都の町与力・俳人）は、この寛政二年来聘の主要な人物名を記し（来聘総勢二百余）、それらに乗せた琉球船について「船路飭船の結構、耳目を驚かせりと大阪の人語れり。先年の聘使は明和元申年なり。

寛政二迄二十七年」（翁草卷百八十九）と誌して、上方に於けるその反響を伝えている。また秋里籬嶋の『撰津名所図会 大坂部四下』（寛政八・同十成。大本・版本）は、丹羽桃溪が、華麗な琉球官船の難波津着岸の模様を描いた図<sup>(1)</sup>を収め、耳目を驚かせた琉球人來朝の有様を如実に伝えている。

いうまでもなく、『琉球談』は、このような機運に乘じ、寛政二年十一月の慶賀使來朝に備えて版行されたものであるが、のちの琉球誌も、凡そ同様の事情に拠っている。

寛政八年十一月恩謝使來朝の翌年、赤崎楨幹（薩藩儒者）の『琉客談記』（伝本写本）が成り、天保三年の来聘に際しては、大田南畝の『琉球雑話』と米山子『琉球譚伝真記』、阪本純宅『中山聘使略』（小本）が版行されていることなどがその例である。ちなみに、『琉球人行粧記』同『行列記』の類は、琉球使節についての軽便な案内書として、寛延元年から嘉永三年に至る間の聘使來朝ごとに、印行流布されていたよう

である。<sup>(2)</sup>

このように、近世期の琉球関係の版本は、その殆どが、使節来聘に密接に関わりつつ出版されたのであるが、この来聘と出版物の刊行によって、遠隔の地琉球のことが漸次市井へ知れるようになる、自ら琉球の諸事を筆録する者も現われてくる。南島の諸事万般に亘る筆録を残した近世中期の学者・文人・好事家がそれである。加えて、鎖国列島日本の沿海を襲う異国船の来航・漂着が、世界圏認識を拡大させる一方、為政家の国防意識を高め、列島の隣接地、蝦夷・北蝦夷と共に南島の事情を調査・記録させる。

このような政治的目的によって成された記録や文人・好事家の断簡をも含めていえば、近世期に成された南島記録は、実に歴大な数にのぼり、それらの中には、指摘されているように、琉球風俗を歪曲して伝え、その異国風（中国風）を殊更喧伝したものである<sup>(3)</sup>ことも確かである。また古代以来「夷人雜類」<sup>(4)</sup>（令義解）の島として位置づけられてきた南島を、戎狄としてとらえ、その教化によって、日本への同化がなされたとするものもある。

將軍秀忠は、所謂琉球征伐に際して、島津義久宛に送った褒状（慶長十四年七月五日付）の中で、南島を「瑣々小島ハ足ラザル屑ナリ。而シテ戎狄タリ。荊ヲ膺シ徐ニ是懲スルハ、詩経ノ戒メナリ。」<sup>(4)</sup>（原漢文）として、島津の琉球征伐を合理化しているが、このような南島に対する戎狄視と教化の意識は、一般になお根強く残されていたはずである。加えて、薩藩の、付庸国（琉球）支配を誇示するための政治的作為であったという琉球使節（恩謝使・慶賀使）の来聘が、このような傾向を助長したのも確かである。

だが、いわばこのような断絶面の強化の中にあつて、その同質性や文化相互の影響関係をとらえようと

する思考は、この近世期に於てさえ徐々に進んでいたのであって、特に中期以降に於ては、上代の原像を南島に発見しようとする発想さえ生まれていたのは注目に価する。

香川景樹に師事して歌道を修め、伴信友に考証学を学んだという国学家山田清安が、文政十二年、蔵方目付として、徳之島へ赴任し、島の神女(祝女)たちの取り行なう祭祀を見て、そこに上代さながらの姿を発見していることは、その重要な事例とすべきであろう。清安の「徳の島紀行」(『作楽園遺稿』)の一節に次のように記されている。

徳の島にて神女ともの神事とてするを見るに、わが上つ代の神あそびのおもかけ、しのひ出らるる事とも多かりければ

石上ふるやをとめの太刀の緒に永きまとひの今日そとけぬる

その女とも篠太刀などを手草にとりもち、かしらには山かつらなとも(5)のしたり

また天明・寛政のころには、琉球に竜宮ありとする説や宇留麻を「素盞雄尊の神幸ありたる処」(鈴木忠侯『一挙博覧』)とする説のあったことも事実で、京の考古家藤貞幹のごときは、和漢の古伝を結合させ、神武帝が恵平也嶋(伊平屋)の出身であるという説さえなしている(衝口発)。勿論、これらの説は宜長が反駁したように(古事記伝・鉗狂人)恣意的な俗説にすぎぬが、それらの説が行なわれたことは、南島との連続面をとらえようとする試行錯誤の現われであったと考えられる。

天保三年使節来聘の折、松浦静山は、異風をした使節一行の有様を見て、琉球への唐風の浸潤を憂い、琉球が日本と同祖同胞であることを強く指摘した(保辰琉聘使)というが、こうした志向が、近世諸学の合

理の実証的思惟を背景にしていることは確かで、南島に対する「真知実見」の進展を、緩慢ながらもこの近世期に促えることは可能である。

ここでは、近世中期琉球誌の代表的な文献に焦点をあて、それら相互の影響関係や特徴を探り、併せて、その記録の意味を考察しておきたい。

なお前掲『琉球談』跋は、当時の代表的な著として、徐葆光『中山伝信録』・新井白石『琉球国事略』・林子平『三国通覧図説』をあげているが、例えば小山田與清（真淵門国学者）はこれらの他に『琉球神道記』、『南島志』、『駿府政事録』、『昆陽漫録』をあげ（松屋筆記）、『琉球雑話』序では、他に『琉球聘使記』、『琉球紀略』、『中山入貢記』をあげている（但し中国書を併記す）。これによって、当時どんな書が南島関係の資料として用いられたかがわかるが、これらのうち『駿府政事録』（筆者未詳）は後世の琉球誌に与えた影響は少く、また多少の影響はあるにしても、『昆陽漫録』も南島関係の収録事項は僅かである。従って、ここでは、これらの書を除き、近世中期に日本に於て成された記録をとりあげる。ただ青木敦書（昆陽）の『琉球紀略』・赤崎楨幹『中山入貢記』は、原本の所在を明かし得ない。

以上の他に『中山伝信録』と共に、長崎を経て中国からもたらされたものに、周煌『琉球国志略』・張学礼『琉球紀略』等があり、沖縄から『中山世鑑』がもたらされているが、これらが貴重ななま資料となつたのはいうまでもない。

国会図書館に、荻生徂徠『琉球聘使記』の写本（中本・13丁）がある。森銚三先生のご教示によれば、こ

これは青柳文庫<sup>(7)</sup>旧蔵本であるという。本文初丁の押印に、「市井臣文蔵献仙台府書」とあるによれば、青柳文蔵が、仙台藩庁に献じたものであることは明らかであるが、おそらくは寛政二年の琉球使節来聘に備えて、書写されたものと考えられる<sup>(8)</sup>。

この写本に拠っていえば、同書は、宝永七年十一月十一日、島津吉貴に率られて江戸入りした慶賀使（正使美里王子・副使富盛親方）・謝恩使（正使豊見城王子・副使與座親方）一行が、同年十二月十八日帰途にくまでの主な行動を詳記したもので、その行動の記録は、三部から成っている。

一つは、十一月十八日、一行の宿泊所芝高輪の島津邸から吉貴に率られて登城した折の記で、城へ到る道中の有様と、登城して將軍（家宣）に謁見した折の儀式・奉貢の儀を細かく記している。この日、芝口から幸橋に至って、二王子は轎に乗り、楽童子にいたる従者は馬に跨り、「鼓吹導行成列而進」み、霞ヶ関・桜田門を経て、端門より登城したというが、沿道では「觀者如堵」であったと記されている。黒幘頭・緋袍紬を着した二王子を、將軍は緋の直垂を着して迎え、群侯・陪坐の者も直垂を着していたと記されているが、これらによっても、徂徠のこの文章（漢文）が、いかに精細を極めたものであるかがわかるはずである。例えば儀式を挙行した殿中大広間の結構やこの日の設備・諸侯参政官の着席の位置さえ詳記しているほどである。

使節は、まず服して將軍に謁し、中山王献賀の方物を献じ、続いて岩村侯源乗紀・大多喜侯源正久・神戸侯源総茂に謁し、それぞれに方物を献じ、その後、当時の老中に宛てた「大君新紹」なる中山王尚益の信書（同年五月三日付）を呈して当日の儀式を終っているが、その豪壮華麗な様が如実に描かれている。

次いでこの部分は、同月二十一日、將軍御前で披露された「其国伎」についての詳記で、將軍・諸侯・二王子の装束を記したのち、披露された曲の曲目と詞、楽師の演奏の有様と使用楽器、楽師名が明記されている。

この日、奏された曲は、「大平調」「不老仙」「楊香」（明曲）「寿尊翁」（清曲）「長生花」「芷蘭香」「寿星老」（明曲）で、これらのうち、「楊香」「寿尊翁」「寿星老」の明清曲については、その詞が採録されている。ちなみに、明和元年来聘のそれと比較するに、曲目は全く異っており、来聘ごとに、出し物を変えられていたことが推測されるが、この「寿星老」に続き、最後の曲として、琉歌一曲（三線歌琉曲也）とあるが、披露されている。楽童子内間里子と津覇里子両人が、相對たがひ、誇らかに演奏したであろう、この琉歌の歌詞を、徂徠は独特の方法で表記しており、それが、のちの琉球誌に多くの影響を与えている（後述参照）。

これらの演奏をおえたのち、將軍から中山王・二王子宛下賜された謝礼の品目と使者美里王子の謝辞を記して、この項は終る。

次いでこの部分は、十一月二十三日の記で、御三家罷越の記載はなく、土屋相模守源政直・秋元但馬守藤原喬知・本多伯耆守藤原正永・大久保加賀守藤原忠増・井上河内守源正岑ら老中（秋元但馬守のみ前老中）方廻りの記で、この日、豊見城王子は方物を献じて、その恩を謝したことが記されている。

末尾には、当時日本橋茅場町に住んでいた徂徠が、自ら実見して誌した、使者一行の行列についての記事と江戸上りの途路遠州浜松の駅で客死した中西筑登之のことが記されている。徂徠の記すところによれ

ば、この年の冬は殊に寒氣甚しく、ために美里王子家臣中西筑登之は、同年十一月二日病死、亡骸を西見寺に葬つたとある。行年四十。

その時同行の官人たちが手向けたものと思われる琉歌と娼妓の歌とされる琉歌（各一首）が最末に併記されている。これらの琉歌も亦、のちの琉球誌に引用され、後世に伝えられた歌である。

文中に「憲廟茂卿間嘗陪下館丹候話、得與聞其三朝」とあるによれば、前述の慶賀恩謝の儀と国伎の披露・老中方訪問については、徂徠が自ら島津邸を訪ね、これらの事情を聞いて書き留めたことがわかる。時に、徂徠四十五歳、將軍綱吉の死を契機に、主君柳沢吉保が失脚し、己も亦官を辞した翌年のことである。

古文辞学を深め、当時、議論文を好まず叙せられた事実そのものをおもんじ、叙事の文章を尊重したという徂徠は、この文章でも、恣意をはさまず、聘使来朝という史的事実を正確に記録しようとする態度を貫いているが、前述の慶賀恩謝の儀式に於ける將軍の琉球使節に対する待遇を、「優待」としてとらえ、中山王は薩摩の附庸に過ぎぬこと、またかく優待せらるるは、国家の柔遠の意によるものであるとしている。即ち次の如し。

蓋中山王實為薩附庸而其使人與薩候之老比者。国家柔遠之意故見優待焉耳。

これは徂徠の経世家としての一面を顕著にした発言であるが、また他方では、前述の琉歌について、「皆似萬葉集中者」と述べ、それらが和歌との共通性を持つことを発見している。

後世への影響から見ても、徂徠『琉球聘使記』の成果の一つは、実にこの琉歌の発見と採集にあったと

考えられるが、収録の三首を引けば次のとおりである。aは、殿中に於ける奏楽の際内間里子と津霸里子が唱和したもので、b・cは、前述の最末に併記された二首である。

a 結髻諾 華言 希有 火骨刺沙啣 華言 奢華 捺屋列割捺 華言更 有是哉 他鐵鹿 彩色 具 子僕突阿兒発捺諾 華言未 開花 子

由麻葉他我多 華言如帶 露一般

b 欲諾捺渴諾捺来乙勺日子目渴沘薩刺滅勺諾骨兒喜多奈勺薩滅未尺諾由若烈 滅 苦 13

c 一多葉捺茄勺骨之鹿滑你句阿刺沙抜勺諾欲鐵法我鹿默諾勺渴説你啣呂渴

以上の如く、万葉仮名にあらざるこの音表記は、極めて難解である。徂徠は、岡嶋冠山と並んで唐音・唐話など支那語学の研究に打込み、漢文を原音で読むことさえ主張した儒者であり、その護園門下には唐話に通曉した儒者を輩出しているほどである。従って、徂徠は、この琉歌の表記に際しても、その多くは、当時唐話学者及び護園門下に於て行なわれた音読を用いたものと考えられる。今、文中の他の箇所を用いられた表音文字の用例（例えば、「阿滑黙喇」など）と当時の唐話関係書（『唐話纂要』他）を参照しつつ、各字を検討してゆくと、次のように読み明かすことができる。（割註及び記号を省略して示す）

a けうの ほこらしやや なうれかな たてる つぼであるはなの つゆまやたごと

b よのなかのならい いつもかしさらめ のこるひとな さめまちのいふぐれ

c いとやなぎ ころろわに あらしやば のよてはごろもの かじゑにやりよか

各音の典拠は省略せざるを得ないが、これに拠っていえば、徂徠は琉球音をできるだけ正確に表記しようとしていることがわかる。徂徠が島津邸に訪ねたという「丹侯」なる人物を私は今明かし得ないが、難

解な琉球音をここまで表記しているところから見れば、彼が琉人の発音を直接聴取したとも考えられる。

だが管見によれば、aは將軍御前での祝歌ゆえ、割註「希有」は「今日」とすべきで、「他鐵鹿」を「彩色具」と註するのも誤りである。このような訂正を要する箇所があるにしても、徂徠のそれが、一國の采配を振る幕府の長に捧げた寿歌と、異郷の土と化した同胞へのいわば挽歌ともいべき歌の具体的な内容を伝えていることは貴重である。次にその大意を示し、今に残る琉歌との関係を見る。

a 今日の 誇らしさへ嬉しさを、 何に喩ふべきであらうか。 つぼみの (ままの) 花が (新鮮な) 露を帯びたやうである。

b 世の中の慣ひとて、 いつ (の世) もかやうであらう。 (今) 残れる人も (赤いつかは) 去ってゆくのであらう。 (それは、さながら) 街の夕暮れ (刻のように)。

c (なよやかに風に靡く) 糸柳のやうに、 あなたの心が吾に 靡いてあるのなら、 どうして私の羽衣が (こんな) 風に破れやうか。

娼妓の歌とされるこのcは、明らかに、恋歌で、女の気持を解さぬ男に対して、恋の恨みごとを述べたものである。bは、死者の手向草にふさわしく、人生の無常を述べて秀逸である。

さて、以上のように見てくると、これらの歌は、伝誦や記録によって今日に残されている琉歌と同類のものであることがわかる。即ちaは、祝賀の席で歌われるという仲節に(「かぎやで風」にも)、bは東江節、cは花風に類歌がある。内容やことば使いから見て、徂徠のそれが古態をなす歌ではないかと思われる。

徂徠の採集したこれらの琉歌は、前掲の『琉球談』『琉球譚伝真記』や幕末では為永春水の弟子松亭金

水の『積翠閑話』（安政五成）等によって巷間に伝えられてゆくが、孰れも恣意的に解説しているところがあつて、徂徠のこの成果さえ正確には伝えていない。思うにこれらの著者は、琉歌の意を解釈できぬまま孫引したものと考えられ、唐話に通じていたはずの中良（晩年に『俗語解』を転写せし自筆稿本あり。静嘉堂文庫蔵）でさえ、c について「此唱哥ハ、徂翁も意得られさりしにや、註をほどこさず。」（琉球談）とさえ述べている。米山子の前記琉球誌は、琉球の異風を殊更強調する余りにふざけた記事も多く、前記cを徂徠に抛りつつ、「柳風の曲」として紹介しているが、その解説は甚しい誤りである。即ち「糸柳こころくにあらしやばのよてはるものしるかな風にてりよか」（国会図書館蔵、琉球譚伝信記）。戯作者金水のそれは、別本からの抄録であるが、厳密な検討も加えぬままb・cを美里王子の「羈旅の口号」としている如きは、驚くべき誤伝とすべきである。一節を引けば次のごとくである。

（琉球王使美里王子）難波より駄路人多きを見てよめる歌

世の中のならひいつもかにさしめ残る人ないさめ町の夕ぐれ

遊女を見て　いと柳こゝろわにあらましや

のかて羽衣の風たにやりと

など見えたり。辞つきは全く日本の語に似たれど、その事は曾て解すべからず。

尚、金水の典拠とした天野信景（名古屋藩士・考証家）の『塩尻』（巻之四十三）でもこれらの歌は美里王子の作とはしていない。だが、徂徠と同時代に活躍した信景でさえこれらを琉人が営中や宿駅等で詠んだ歌としたのは誤りである（内閣文庫蔵写本『志保之里』—全百冊、享保二成—に拠る）。

従つて、徂徠のこの琉歌の記載が、いかに学究的な仕事であつたかがわかるのであるが、徂徠がこの『琉球聘使記』を成したのも、琉球を考察することによって、己が学問に資するためであつたと考えられる。このことは、のちに彼が琉球との密接な学問的關係を結んでいることによつてもいえるところである。つまり、程順則との交流や、『六論衍義大意』（大本・版本・41丁・享保七刊）公刊の経緯がそれである。徂徠に見られるような、琉球に対する学問的な考察が、さらに白石によつて深められていることは、その書『南島志』が示している。

新井白石（君美）の『南島志』（上・下二卷）稿本は、もと新井家に伝わるという。未見なれば、今架蔵の写本（大本・41丁・芙蓉齋旧蔵）に拠つて示す。総序で、和漢両国史に拠りつつ、南島の史的位置を考察したあとに、

陳侃與行人高澄往封其國及□<sup>（亦）</sup>上使琉球錄二卷。言從前諸書亦多傳訛。乞下所錄史館。詔從之。後人遂以陳氏之書為得其實也。前（考）寶永正徳之際。中山來聘。美每蒙教旨得見其人。采覽異言。因知陳氏所駁未必盡得之。而從前諸書。未必盡失之也。蓋自隋至明歷十世之間。其國沿革復有不同。而君長之號。國地山川之名。與其風俗語言。古今殊異。豈能得無訛謬於其間哉。雖然美嘗據國史考之於隋及歷代之書。證以其國人之言。古之遺風餘俗。猶存于今者。亦不少矣。乃紬繹舊聞以作南嶋志。（以下略）

と記している。総序によれば、白石は、隋書・唐書・山海經・海外異記等の中国史書と本邦の歴代国史を綿密に比較考証し、西洋版刻の万国全図をも参酌しつつ、多禰・掖玖以南の南島と所謂本土との交渉關係を明かし、その史的位置を確認している。そして、宝永七年・正徳四年の琉球使節來聘に際して、琉人

から琉球の事情を聴取し(程順則に会見せしという。一正徳四)、これによって、「従来の訛伝を糺して、その実を得た」書として後世高く評価された、陳侃(一五三四〃天文三年来琉、冊封使)の『使琉球録』二巻さえ誤謬と不備のあることを指摘する。かくて、本邦の古の遺風が、琉球に今なお残されているのを発見しようとしたのが、『南島志』であったといえる。漢・和・琉三国の關係・交渉を各時代ごとに究めつつ、いわばその結論として、「按琉球古南倭也」(仁明朝、南島経営廃止後の時代に対する見解)、「是古南倭。後所謂流求而已。」(為朝渡来以前に対する見解)などと述べ、同様の見解を随所で披瀝していることから見ると、白石がこの『南島志』で確認していることは、畢竟、南島が往古は南倭であり、日本の一部であるということである。

本文は、十項目に別かれ、巻上では、沖繩本島と各離島の、間切・島周里程・各島間距離・灣港とその水深等について記した「地里」と開闢に始まり、漢・和との交渉・朝貢、為朝渡琉と舜天王以下尚敬にいたる王孫の系統・王の在位・各王朝の主要事件等を詳記した「世系」が収められている。巻下では、群雄割拠から三山併立に至る時代の、中国の影響によって成った官職と中山王府を中心とした官職(「官職」)を示し、隋書を参酌して、その上代の宮室及び民家の結構、冠服、礼刑を示し、それとの比較で、中山のそれらについて詳述している(「宮室」「冠服」「礼刑」)。この「礼刑」の項最末には、前述の明清曲の曲日(十八曲)・楽器が示されているが、琉歌については、「其唱曲則如我里謠。其器則三線子」と記しており、この琉歌に因して、白石が徂徠同様の考えを持っていたことがわかる。次いで、「文芸」「風俗」「食貨」「物産」の項を掲げているが、それらのうち特に、注目しておきたいのは、文字の伝来と学問の興り、琉人の

メンタリテイ・宗教についてふれていることである。いにしえ、琉球に文字（漢字か）はなく、中世に至って初めて文字が伝来し、明初、察度王が子侄・陪臣の子弟を大学に入れて学ばせ、琉球に初めて学問が興ったとしており（文芸）、また土着の民は貧しけれど、質朴にして思慮深く唐国の風あるに似たりとし、婦女子は貞淑にして不淫不妬であるが妓媚頗艶冶なりという（風俗）。

この『南島志』に直接倣ったものではないが、後世の琉球誌もこの「婦女ノ俗」について記しており、例えば南畝は、「女子いまだ嫁せざるうちハ、つねに父母にハはなれお里、もっぱら男とまじハ里あそび、あひともに手をと里あふて、市中を往来すれども、いささかもはぢはどからず、されどすでに嫁してよ里のちハ、操もっぱら貞し、もし罪をおかすものハ、あひともにみづから死す」（琉球雑話）として、婚前の恋愛とそのナイーブな開放性を指摘している。南畝のそれがより実態を把握しているのは確かである。ちなみに、中良は『和漢三才図会』『定西法師伝』に抛り、女人の服装と簪・入墨の風習を伝え、女尊の島であることを伝えている（琉球談）。

白石はまた琉球の宗教について、土俗神に君真物があり、それを祀るは皆酋長の女（三十三人ありと）にして、その長を「聞補君」と称すこと、その他に、本邦から伝来した「宗社之神」があったとして、伊勢太神・八幡太神・波上社、円覚寺・天界寺・建善寺他の社寺をあげている（仏は禪・密二宗のみと）。これが袋中『琉球神道記』に抛っていることは明らかである。

以上、その概要を記すにとどめるが、これによってもわかるように、この『南島志』は、地理・歴史・文化・民俗・産業・自然等、広域にわたる南島の詳細な記録であり、総合的琉球誌の嚆矢とすべきである。

う。そして、それが近世琉球誌の一つの頂点をなしていることも見逃がせない事実である。

総序最末に「享保己亥十二月戊午源君美序」とあるによれば、白石がこの重厚な南島志を書き上げたのは、享保四年も暮れかかった十二月二十日であることがわかる。周知の紀州、吉宗の將軍職就任に伴い、致仕して三年七か月後である(時に白石六十三歳)。博搜・蒐集した資料をこの間に整理し、これに検討を加えて纏め上げたにちがいない。白石は、宝永・正徳來聘の琉人に琉球事情を聴取したというが、いわばそれは実情調査の一端にすぎず、その叙述を細部に亘って検討してゆくと白石がこの書を成すにあたって、実に数多の文献を通読しているのがわかる。つまり、港湾の水深・碇泊の難易度をさえ詳記した地誌は、主として『使琉球録』『広輿図』『閩書』に拠っていると考えられ(加えて、和漢の諸書を参酌している)、史誌では、前掲『隋書』以下の中国史書の他、『宋書』『中山伝信録』をはじめ陳侃が批判の対象に据えたという『星槎要覧』『大明会典』等明の諸書と、日本の正史『日本書紀』『続日本紀』、『延喜式』『吾妻鑑』『琉球神道記』等を資料として用い、しかも薩摩の南島史料『南浦文集』(大龍寺文之)さえ取り上げていくほどである。じつに博覧強記である。だが単なる資料の寄せ集めではなく、それらを嚴密に比較検討しつつ、正確な史実の発見確認につとめていることからみれば、この書はまさに本格的な南島の研究書であったといえる。そして、そこに示された白石の觀察眼は、かの『西洋紀聞』に通じ、またその背景には、幕府重鎮として朝鮮や琉球との外交関係にも関与して来た白石の体験が活かされているのはいうまでもない。だが、その白石さえ、指摘されているように、近世期における風俗を中国同様のものとしたのは、確かに誤った認識としなければならない。

今試聞其方言。有可以解者焉。有不可以解者焉。蓋其可以解者。此間(日本上代のこと)之語。最為不少。而如漢語亦有十之一焉。若其不可以解者。則彼古之遺言而已矣。若彼方俗亦然。中世之俗。與此間同。近世之俗。略與漢同。若其非此亦非彼者。則彼古之遺俗而已矣。(「風俗第八」)

以上の如く、時代の下降と共に、中国の言語や風俗が次第に琉球へ浸潤しているのを認める白石であるが、それでも、彼が上代に於ける琉球を南倭として位置づけ、中世に至る迄のその遺風をとらえようとしていることは、この一文に於ても明瞭である。事実白石は「世系第二」で、推古朝以来の上代に於ける日琉交渉の具体的事実をあげ、南島との密接な関係を指摘し、琉球の王家が為朝の系統であること、また如上の宗教が日本同様のものであることを指摘している。

白石の所謂この南倭観が、中日両国服属という微妙な国際的地位にあつた琉球を、日本領土として、確實に位置づけることを志向しているのは確かである。ともあれ、このような南倭の思想が一般にも定着しはじめると、その言語や習俗の共通性・文化の影響関係を発見する者も現われてくる。例えば、「文の読み法かた日本にひとし。伝信録に載するところ。和漢三才図絵等ミヅみな日本の古言おほく。まま方言あるハ。日本の国ノにてもみなしかハあるならひな里。」(琉球雑話)「祝儀振舞などの節飲酒し此歌(琉歌)を謡ふを礼とす。其よりは勝手に飲(のみ)うとふて楽む事此方と同事なり。」(琉歌一曲)とある。四十余年にわたり、南島の諸事を筆録した、南畝が、南島について披瀝した所見は、僅かにこの三点である。だが、己が半生をかけて発見した南畝の、このことばは重い。なお、前述の鈴木忠侯・神沢貞幹(翁草一四六・一七七)等と同じ旨の指摘がある。

さて、白石には他に『琉球国事略』（成立年未詳がある。ここでは、国会図書館蔵写本（大本・27丁。筆跡白石に似る）に拠る。内容は四部に別かれ、最初の「異朝の書に見えし琉球国の事」は、題名のごとく、異国書に誌された、琉球と中国との交渉・日本と琉球との関係に対する考証で、その記事の誤りについては、批判を加えている。例えば、朝鮮書に「小琉球の地は琉球ハ東南水路七八日か程（に）あり国に君長も那人ミなたけたかく大にして衣裳といふもなく人死しぬれハ其親族集りて其肉をくらひ其頭にうるしぬりて飲器とす」とあるのを「是も亦信用に足らず」と批判して小琉球の存在を否定している。

この項は、隋大業六年の琉人生捕（男女五千人）・大元の招諭・明洪武五年の朝貢封爵・同十五年の冊封・同二十五年察度王の留学生派遣・閩人三十六姓の帰化など『南島志』にも誌された中国との交渉経過を要記しているが、注目すべきは中世末から近世初期にかけての日琉の政治的交渉を詳記していることで、『南島志』に記さざりしを扱っている。即ち朝鮮経由で中国入寇を謀った秀吉が、その計略の漏洩を恐れ、琉球に明への朝貢を禁じたこと、秀吉が僧を派遣して琉球の懐柔を図りしこと、万曆二十年（文録元）琉球僧天龍、秀吉に謁見、奉貢の節、北山に日本兵の駐屯を約して帰国、尚寧王これを許さず、天龍縊死せしこと、万曆四十四年（元和二）、尚寧王通事をして、日本戦艦五百余隻、雞籠淡水を脅し閩広を犯さんと明へ内通せしこと等々である。勿論、これらは孰れも中国書の記事であるが、白石は一々根拠を示してこれを否定している。例えば、天龍縊死の一件は「按るに此事は本朝文録元年秀吉筑紫の名古屋に陣して兵をつかハして朝鮮の兩都を討敗られし時の事也此比琉球の使閔白の陣に來し事なし」とし、日本戦艦侵入の一件については、「日本の戦艦雞籠淡水を攻取りしといふ事心得られず」「案るに大明万曆年中に泉州の人鄭

芝龍と云もの本朝に來りて肥前国松浦郡平戸にとゞまり其後に長崎にうつり住す平戸老一官といひしハ是なりつゝに我國をさりて海盜のために推されて賊首となり喜宗マツムネ天啓六年十二月閩中に入て障浦の自鎮に抛る(略)おもふに日本戦艦雞籠淡水を脅取といふ事ハ鄭芝龍か事を云か」として、その謂れなきを指摘する。ちなみに、この鄭芝龍は近松の『国姓爺合戦』にも描かれた人物である。

他に白石は、秀吉朝鮮出兵に備えての兵糧米供出の一件(万曆廿一年〓文錄二年のこととす)や冊封使夏子陽の帰国報告(在琉日本人約千人。日本、琉球を必ず併合すべしと)等にふれては、前者を島津の責任とのみ説くは牽強であり、後者を冊封年の誤記の指摘にのみ終っているのは故意に過ぎて、かえつて中国側が海外情勢を客観的にとらえていたのを明かしてくれる。

次の「琉球の国人所申其国の事」は、シネリキュ・アマミキュの開闢神話を初め、諸土俗神、為朝渡琉と舜天以下尚益に至る各王朝のことを概説したもので、大綱に於て『南島志』のそれになりなく、またいわゆる進貢・冊封の経緯を述べた第三項「琉球冊封使并朝貢使の事」も亦同様である。ただ後者に、風波の難に備えて冊封船に「天朝使臣之柩」と刻した棺二つを乗せたとあるは、留意されてよい。最末「琉球国職名の事」は、朝臣階位の簡略な記載で、この書の付記ともいうべきものである。

以上の内容から見れば、この『琉球国事略』の成立は、『南島志』以後ともいえるが、もしそうだとすれば、それはその補遺または要説と称すべきもので、両書が同一の史観に拠っていることは、明らかである。中国・朝鮮・蝦夷に通曉し、西洋事情にさえ明るい白石が自己の世界圏認識の拡大につれて為政家として、国防の意識を高めてゆくのは当然である。これらの著にも基本的には、そういう意識が底流してい

るといえる。仙台藩の一経世家にすぎぬ林子平が、海防の積極論者として立ち現われ、その知識の普及を図って、一書を成したのも由なきことではない。ちなみに、白石の『琉球国事略』は、この林子平や中良・南畝らの琉球誌にその資料として活用（または抄録）されているが、『南島志』については殆どその形跡がない。

林子平の『三国通覧図説』（大木・版本・全六冊）が成立したのは、天明五年秋である。周知のように、この書は、朝鮮・琉球・蝦夷・無人島（八丈・小笠原）についての解説（卷二）と総図及び各国地図（計五巻）から成っており、子平の受刑に伴い、寛政三年『海国兵談』と共に幕命により絶版となった書である。交友桂川甫周の序文がある（内閣文庫蔵本に拠る）。

その琉球の条は、琉球三省（中山・山南・山北）とその屈府の数を示し、朝臣の階位・日中兩國への服属・社寺・舜天以下尚益までの王統・来聘使の歌・島人の歌・産物を記したもので、その叙述は実に簡潔である。従って、白石の『南島志』のごとき重厚な研究書ではなく、各事項につきその要点を記したもので、明らかに海外隣国に対する知識の普及を図った啓蒙書である。資料名の明記はないが、『中山伝信録』等の漢籍と『琉球国事略』を用い、それに自ら蒐集した資料を加えている。従って、獨創性も乏しいが、まず注目されることは、この書が初めて琉球の北限の緯度（二十五、六度とある）を指摘していることである。三たび長崎に学び、またかの『万国図説』を訳した蘭学者桂川甫周や大槻玄沢とも関係の深かった子平が、万国図を使ってこれを計っているのはいうまでもない。中良もまた明らかに子平に拠りつつ、「其地北極地を出る事二十五六度なる故。暖氣も格別にて桃桜の花も綻はなこひ。長春ハ四季ともに花咲ども。わけて此月

を盛とす。」(琉球談) 美しい沖繩の正月をこう叙しているが、北極ノ地を出る事と原文を読んだのは誤りである。

またこの子平が、日中兩國服従の実態と中国の威力を鋭く見抜き「日本江聘スルニハ日本ノ年号ヲ用ヒ。唐山江聘スルニハ唐山ノ年号ヲ用ユ。其国力不足バ也。然レドモ唐山江聘スルコトヲバ日本江不秘。日本江聘スルコトヲバ唐山江秘ス。是ヲ以テ見レバ唐山ノ威權。日本ヨリ重シトモ言ベキ歟」と指摘したのは卓見とすべきであろう。

だが、子平はこのような複雑微妙な關係にあつた琉球を突き放して見ていたのではない。自ら蒐集した南島人の歌を掲げたあとに、「右一首ハ琉ノ辺土迄モ本朝ノ風ニ化シタル證ヲ見スル為ニ舉ル也」と記しているのを見れば、彼もまた、白石同様の考えを持っていたのがわかる。つまり、日本文化の浸透を指摘することで、南島を確実に日本の領土として位置づけようとする志向がそこにあるからである。

子平の記すところによれば、この歌は、先年八丈へ漂着した「琉ノ大嶋船主」が、「豆州御代官ノ芳意ニアツカリシヲ謝スル」ために詠んだものだという。即ち次のごとし。

中榮ナカエ 大島人也中榮ハ其名ナリ

ながれ舟。よ故ラン上上に御かミ。さまおがで。およせ様うる事得の。うな嬉つかしキナリゆ屋ん

だが、これだけでは皆目その詳細な事情はわからぬが、図らずも南畝がこの漂流の一件を誌しているのは貴重である。安永四年八月、南畝の友立松懷之が、江川氏の役所に居合わせた時、中榮(四十九歳)、この歌を詠じ、懷之はそれを筆録する。南畝がこの筆録を転写し、漂流の経緯いきまづを記したのが「島人和歌」

(一話一言)であるが、これによればこれら漂流民(十人)は、同年五月三日喜界島へ交易に行く途中暴風のため漂流し、八丈へ漂着した奄美大島西間切古志村の住人であったことがわかる。奄美側の史料(大島代官記等)にはその事実記載はないが、『八丈島小島青ヶ島年代記』に拠れば、同月二十三日、八重根へ漂着、のち三宅島船により、代官方へ送り届けられ、帰国を請うたことになる<sup>17)</sup>。江川とは当時八丈代官をも勤めた江川太郎左衛門英征で、幕末の兵学家英龍はその孫である。また立松懐之とは、平賀源内らと共に南敵の親友で、狂歌・戯作・儒をよくした平秩東作である。東作が公用で江川邸を尋ねたのは、おそらく周知の炭焼事業の一件にちがいない。この年、南敵二十七歳。管見では、この南島漂流民詠歌の転写が、南敵の南島記録を成した最初である。

ともあれ、この大島人漂着の一件は、当時の「目ざまし草」であったに違いなく、遠隔の異土南島の実態を見る絶好のチャンスであったはずである。事実、経世家子平がそれを「真知実見」していることは、如上の他に、来聘の一行については諸人の見る所なれば、図示する要なしと述べていることによっても明らかである。その点、狂歌師としてその才を縦横に馳せていた当時の南敵は、未だこれを単純な好奇心でしか見ていない。島人の歌も、子平のそれが該地の発音に近い。

尚、子平のあげているところで指摘しておきたいことは、宝徳三年の奉献についてである。子平はこの年琉人來りて、足利將軍義政に奉獻し、これより日琉の交易が開始されたと記しているが、これは明らかに白石の『琉球国事略』に拠ったもので、白石以降いわば定説とされたところである。勿論このことは中良や南敵もふれており、阪本純宅も記しているが(中山聘使略)、特に南敵は奉獻(同年七月)の事実を足利

幕府の「將軍家譜」に拠って確認し、しかも『康富記』同年八月十三日の条を引きつつ、この時不正のあったのを指摘している。即ち七月琉球船兵庫入港の時、守護細川京兆（勝元）は人を遣わしてその商品を撰取し、料金を支払わず、同様のことが先々年にもあったので、琉人は義政へ訴え出、義政、布施下野守ら奉行三名を遣わしてこれを糺明したという事件である。

このように、南畝の成した琉球関係の記録は、可能な限り既存の琉球誌を越えた新たな事実の発見に努めている。寛政二年使節来朝に際しては、前掲徂徠採集の琉歌一首を参考にして祝儀歌<sup>(18)</sup>を採集し（二話一言）、文化十三年詔厄利亞船沖繩来訪に際しては、異人に対する琉人の態度にふれてこの事件を記録している（琉球雑話）ことながどその一例である。中良も亦、未公開資料を誌して、子平のそれを補足しているところがある。つまり子平が明和元年来聘の正使、読谷山王子の詠歌七首を収録したのに対し、中良は、読谷山王子が「手づから書て」父桂川国訓に与えた「道行ぶりの和歌」十四首を載録しているからである（琉球談）。しかも中良は、のちにその著『桂林漫録』（寛政十二成）でこのことを強調しつつ、更に宜野湾王子（寛政二年来聘正使）の詠歌を採集しているほどである。

扱て、以上のように、中良や南畝の琉球誌は、前代の琉球誌を享けつつ、それを拡充発展させようと努めているが、ここで注目しておきたいことは、彼らがいずれも著名な江都文人であったということである。即ち、森島中良とは、將軍家奥医桂川国訓の二男で、甫周の弟であり、一時金沢前田侯に仕えたが除籍され、源内に入門して、天竺老人・森羅亭万象等と称した戯作者である。また幕官大田直次郎（南畝）は、

周知のように、著名な狂文狂歌師である。

いずれも、当時の考証学にも関わり、互いに親密な関係を結んだ作家であるが、彼らの交友の一人で同様の文事に携わった馬琴が、当時『椿説弓張月』（文化二一八）を成していることからみれば、この寛政から化政期にかけては、市井の文人グループが、一面では、琉球関係の著述を担っていたことがわかる。そして、彼等の文人的性格が、その琉球誌に、前代とは異なる一つの特色を与えていることは注目されてよい。寛政二年聘使来朝に備えて版行された、中良の『琉球談』（本文42丁）は、前掲『琉球聘使記』『琉球国事略』『三国通覧図説』『定西法師伝』『和漢三才図会』の他に『中山世鑑』『中山伝信録』を資料（他に薩人からの聞き書・入手せる琉球王子書簡あり）として、琉球の歴史・風俗・芸能・宗教・祭祀・自然・産物・言語等について略説したものであるが、収録の図版が明和三年刊『重刻中山伝信録』の模写であることによってもわかるように、その大半は『中山伝信録』に拠っている。つまり中良は、これらの資料に拠って、前掲事項を要約して記し、これに新たな知識を加えているにすぎない。従って、それは、『南島志』の如き実証的な方法によって南島の史的位を考究した研究書ではなく、「童蒙の耳にも入易からむやうに記したる」（跋）啓蒙書であったといえる。

中良は、前記読谷山王子の和歌について「宇留摩の国人の我国の風にかくまでなひきたるをしめすのミ」としていることからみれば、彼も亦、子平同様の考えを持っていたことがわかるが、しかしこの書は、そのような琉球の同化を指摘することに終始したものではない。例えば、朝鮮のノルテギ同様の板舞や、北方・南方（蝦夷・女真・真臘等）に通ずる入墨の風習を誌していることによってもわかるように、進んで、そ

の習俗や文化の異質性をも指摘しているのである。

広汎な領域にわたる学事に就いた中良であるが、彼も亦、道を求め、学の体系を築く人ではなかった。徂徠・白石・宣長等との違いである。この『琉球談』が、瑣末な事象をさえ記録しつつ、琉球の多様な側面を浮彫しているのは、それが、このような中良の文人としての自由さや柔軟な発想に支えられているからである。

既存の琉球誌に比べ、この『琉球談』のみが収めた成果をあげるとすれば、それは、琉球の演劇について詳述していることである。同書「俳優」の章で、「舞楽に続きて俳優わざおきあり。其狂言に。鶴亀といへる兄弟の童。父の仇を復したる古事あり。」「又鐘魔といふ狂言あり。」として、二曲の梗概を詳しく紹介しているが、これは明らかに『中山伝信録』巻二「重陽宴」の一節を和訳したものであり、これらの劇が冊封使に披露されたものであることがわかる。その内容の詳述は省かざるを得ないが、中良の記に拠っていえば、それは明らかに、今日に伝えられる玉城朝薫作の組踊「二童敵討」と「執心鐘入」である。今日これらの曲は、謡曲「小袖曾我」と「道成寺」の筋立を借りて構成したものと推定されているが、中良は、当時において既にそのことを発見して、「日本の曾我兄弟の敵討に髣髴さよおこたり。」「是（鐘魔）ハ謡曲うたいの道成寺に似たり。」と述べている。そして、琉球芸能に対して、中国の歌舞の影響を示しつつも、猿楽・舞・囃子・義太夫節・芦荻節等の日本の芸能が強く影響しているのを指摘している。なお、この「鐘魔」と「道成寺」の類似を、森長見が『国学忘貝』（天明七刊）で僅かに推定していることを指摘しておきたい。

さて、南畝の、四十余年に及ぶ南島関係の記録の意味については、別に考察したので、ここでは『琉球

雑話』(中本・版本・本文30丁)について若干の補説を行なう。南畝の死後その遺稿を集めて版行されたこの書は、『琉球談』同様の体裁を整え、その発想も中良のそれに通ずるが、特にこの書が既存の琉球誌と異なる点は、異国船来航と日本人漂着の一件を加えていることである。

同書十六に、一八一六年九月、諸厄利亜(あんどりか 英国) 船来航の時、琉球はその乗組員を手厚くもてなし、両国に厚い友情が交わされたとある。英人の紀行文に拠って琉人の「質朴善心」にふれたこの一文は、新村出博士によれば、来船アルセスト号の軍医マクレオッドの『航海記』の蘭訳本を抄訳したものだといふ。(『古琉球』再版序) 同時寄港のライラ号艦長が周知のチャンパレンの叔父である。

また、同書十三に応仁乱の難を避け、長門大内義隆に身を寄せた梅津少将が、陶晴賢に殺意あるを知り、毛利元就の庇護を求めて海路を行く途中暴風に遭って琉球へ漂着したという話がある。同書によれば少将は琉球の兼城按司に救けられ、その娘に月琴を習って妙手となり、結ばれた二人は永禄五年帰国して、豊前石田で一子をあげ、これがのちに石村検校になったといふ。この検校は周知の通りであるが、以上の内容から見れば、これは明らかに三味線由来にからむ話である。事実、南畝も『古来物初記』其他をひきつづ三味線の伝来と改良・普及(滝野検校・古近江他)について考察しているが、この話が何に拠ったものかは未詳である。また同書十九に、周防の古郡八郎が、従者と共に琉球へ漂着し、国王の厚遇を受けて、帰国する途中、再び暴風に遭って明国へ漂着したという話がある。後注によれば、一行はその後西湖等を巡った由であるが、これは恐らく事実の記録ではあるまい。暴風の中で漂流船を守護したのは「山の如き」大魚であり、八郎を救ったツバノコヲヤカタ(薬園奉行か)が女を意のままに靡かせる妙薬を与えるなど

その内容が滑稽を含み極めて綺談的だからである。而も日中両国服従という琉球の国際的關係を利用して、滑稽を狙っていることから見れば、この一文は明らかに戯文である。つまり、明国沿岸に達したと知った護衛の琉人が、「賢君勇謀の将ありともながく社稷をたもつことあたはず」と歎くので、八郎はその月代を剃り落としてすばやく日本人に変装させて「明人をくらませしおかしさ」を狙っているからである。思うに、生前南敵の成したこの巡島記の戯文を、後人が一種の読み物として同書最末に付載したのである。（以上、国会図書館伊藤文庫蔵本に拠る）

このように『琉球雑話』は、伝奇的な一篇の小説さえ収めた琉球案内記であるが、その趣向は多分に異国への傾斜を示しており、『琉球談』も亦同様である。このことは、当時文人の間で南島を対象としたロマンチズムが生長していたことを示すものであり、馬琴が長篇ロマン（読本）『弓張月』を成したのも、そのような精神的背景に在って可能となつたはずである。

薩人米山子の『琉球譚傳真記』（中本・版本）も同様の傾向を反映しているが、「すべて此国は夷狄にて礼義も道も調はざる国」とする偏見によって、琉球の諸事を紹介し、その教化の歴史を記しているので、叙述も悪戯わやくに過ぎて撰るべきものはない。

尚、『琉球談』『中山傳信録』等を資料にした『弓張月』は、近世初期以来の諸国巡りの様式をもとり込んだ史伝物で、地誌的要素もふくみこんでいることを指摘しておきたい。

以上を誌すにとどめ、国学家の南島考察については後考に譲る。尚、本稿に使用した写本は、全てその本文を別本と照合したことを付記しておきたい。

(註)

- (1) この図二葉。見開き二丁に収む(同書、柱刻撰四ノ八一ウ―八三オ。架蔵本に拠る)。
- (2) ただし、今日の伝本のうち、宝暦二年恩謝使来朝に際しての版行のみ確認できない。
- (3) 岩波新書『沖繩』―誤解された琉球人』参照。同書には、『琉球貢使略』『琉球人大行列図繪』等を同種の書として掲ぐ。
- (4) 大田南畝『一話一言』所載に拠る。
- (5) 昇曙夢『大奄美史』参照。尚、清安は、同島に一年滞在、のち京都藩邸留居役も勤めたが、所謂お由良騒動に連座し、斉興の命により切腹、その墓までも暴かれたという。
- (6) この書については、文化元年十二月長崎着岸唐船積載目録(丑貳番三番四番船書籍目録)にその名が見え、天保二年官製の和刻本(版本・大本・四冊)が出ている。『中山伝信録』は、明和三年十月京都西山房錢屋善兵衛発行の和刻本がある。
- (7) 蔵書二十万巻を蔵した(但し、維新の雙乱に依り散逸)という青柳文庫創設の経緯と仙台藩土青柳文蔵については、松崎謙堂『青柳文庫記』(『事実文編』巻五所載)に詳しい。
- (8) 奥書に、「物茂卿著 寛政二庚戌十一月寫敬寫之」とある。ちなみに、寛政二年来聘使の江戸着は、十一月廿一日、登城は十二月二日(一話一言)。尚、今同書の底本は明かし得ない。
- (9) この年の奏樂は「萬年春」「賀聖明」「樂清朝」「天初曉」(明曲)「紗窓外」(明曲)「太平歌」(清曲)である(南畝「明和元年琉球人來朝書付」に拠る)。
- (10) 本文に「是日酒聞其環山城東馭道距我護園僅二町許。則就街上民家、以縱觀其人物冠服儀」とある。
- (11) 『訳文笠蹄』序「題言十則」十ヶ条のうち、最末の条を参照されたい。
- (12) この辺り原文「……捺来句乙○子……」とある。「勺」は「句」の略字として用いているが、ここでの「句」は「勺」とすべきで、しかも下の「乙」と転倒したものと考えられるのでここに置く。「○」は朱で、上欄に「日」と書入れ(朱)がある。尚、Cの歌の「句」も傍記したように「勺」とすべきである。
- (13) 明らかに誤字と思われるものは、内閣文庫蔵本(明和三年転写)に拠って、へゝで示して傍記した。

(14) 鳥袋盛敏・翁長俊郎『琉歌全集』を参照して示した。同書によれば、東江節とは「親子・夫婦・兄弟、その他親しい仲の人々の生別死、哀別離苦の歌」だという。

(15) 例えば、『中山伝信録』にもこの書について、「訪其山川風俗人物之詳、且駁群書之謬。」とある。

(16) 書名の明記一切なけれど、前掲の『隋書』以下の史書に拠っているものと考えられる。

(17) 同年代記に「此人言語和国に通用す。此大島、薩摩国・琉球国渡海中に有之由。」とある。尚、同漂着に関する豆州代官の記録は、江川文庫を訪ねしも未見のままである。

(18) 「きやうのはこらじやいつよりまさるいつもきよのことあらせたまへやよんのふ」(琉歌一曲)。尚、この種の歌はヨシナ節と称し、徳之島で今も謡われている。

(19) 拙論「南畝琉球誌考」(文理書院刊『日本文学の研究』所収)。

(20) 『半日閑話』『仮名世説』『一話一言』参照。